

第10回教育委員会（臨）

開会日時 平成29年 5月 23日（火） 午後 6時30分
閉会日時 午後 7時20分
開会場所 教育支援センター研修室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐 紀 子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学務課長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	指導室長	栗 原 健
教育支援センター所長	新 井 陽 子	新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行
学校配置調整担当課長	大 森 恒 二	施設整備担当副参事	荒 張 寿 典
中央図書館長	荒 井 和 子		

署名委員

教育長

委員

午後 6時 30分 開会

教 育 長 こんばんは。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまから、平成29年第10回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

傍聴の皆様にとっては、堅苦しい雰囲気ですが、このような形で進めさせていただきます。教育委員会というものがどういうものかということをご理解いただくことがなかなか難しいということで、本日このように開催させていただきます。

普段と同様の形で進めさせていただきますが、普段はこれほどたくさんの傍聴の方はおりません。教科書採択のときはたくさんいらっしゃるのですが、ぜひ、教育委員会というものの進め方等について、後ほどご意見をいただければと思います。

今回は、ここ教育支援センター研修室において、身近な教育委員会として会議を開催いたします。板橋区教育委員会では、開かれた教育行政を推進する観点から、区民の皆様が身近に感じられる教育委員会の実現に向けて、様々な取組を行っているところでございます。

昨年11月には、その取組の一環として、中台中学校の多目的ホールにおきまして、身近な教育委員会を初めて開催いたしました。

本日の会議は、日ごろから教職員、先生方が、会議、研修、研究に使える場として、一昨年4月1日にオープンした、この教育支援センターというところで行ってまいりたいと思っております。

教育委員会とは、法律に基づきまして、行政委員会の1つとして、区長から独立した執行機関として設置されており、教育長と教育委員4名で構成されております。

申し遅れましたが、私が板橋区教育委員会教育長の中川でございます。

続きまして、委員の紹介をさせていただきます。

はじめに、高野教育長職務代理者でございます。

高 野 委 員 高野です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 次に、青木委員でございます。

青 木 委 員 青木です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 次に、松澤委員でございます。

松 澤 委 員 松澤です。よろしくお願いいたします。

教 育 長 なお、上野委員からは、本日、欠席の連絡が入っております。

以上のメンバー、5名で定期的に会議を開催し、教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項につきまして、審議・決定しております。

さて、教育委員会では、学校その他の教育機関、中央図書館、あるいは生涯学習センターといったものの管理、それから各学校の組織の編成、あるいは教育課程、教科書その他の教材の取扱いについて、さらには教育職員、これは先生方、事務職員、栄養士等も含めた職員の身分の取扱い、そして社会教育と言われている、先ほどお話ししました図書館、あるいは郷土資料館といったような教育・学術及び文化に関する事務をとり行っております。

本日の会議では、平成29年度教育予算の概要、そして3月31日に告示されました新しい学習指導要領について、報告事項とし、意見交換を行ってまいりたいと思っております。

それでは、ただいまから、平成29年第10回の教育委員会（臨時会）を開催いたします。

初めに、本日の会議に出席する職員を紹介いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上11名でございます。

なお、石橋地域教育力推進課長は、清水地区の町会長会議に出席するため、本日は欠席させていただきます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

また、本日、大変多くの方に傍聴にお越しいただいておりますが、会議規則第30条により許可をいたしましたので、お知らせいたします。

それでは、報告事項を聴取いたします。

○報告事項

1. 平成29年度教育予算の概要について

(総-1・教育総務課)

教 育 長 報告1「平成29年度教育予算の概要について」、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 平成29年度は、27年度に作成いたしました教育ビジョン、学び支援プランの2年目であり、ステップアップの年として、教育の板橋の実現に向けて、各種事業を効果的、効率的に進め、さらには喫緊の課題に対応していくために、限りある財源を重点化して予算編成を行ったものでございます。

最初に、板橋区教育ビジョン2025について簡単にご紹介いたします。

本ビジョンでは、板橋区が目指す教育を実現するために、今後10年間の教育の方向性や施策を体系的に捉えて、分かりやすく示したものでございます。

めざす将来像、めざす人間像、そして3つの基本的方向性、その下に9つの重

点施策、さらには学校、家庭、教職員、地域、教育委員会のそれぞれの役割についてお示ししているものがございます。

いたばし学び支援プラン2018では、教育ビジョン2025を実現するための実施計画の対象期間であります、平成28年度から37年度を3期に分けて推進しております。平成28年度から30年度までの3カ年の計画として、いたばし学び支援プラン2018があり、このプランを実現するために、9つの重点施策毎に事務事業を掲載しているところがございます。そして、これらのビジョン、プランを推進すべく編成したものが、これから説明いたします平成29年度の教育予算でございます。

板橋区の区一般会計歳出総額2,069億円のうち、教育費は11.1%を占めております。教育費については、総額228億7,012万円で、前年対比で7.8%の減です。

こちらについては、学校の増改築や、大規模改修工事の完了などによって、普通建設事業費が減少したことによる減でございます。

構成比ですが、小学校費と中学校費を合わせますと教育費の5割を占めております。

また、前年度と比較しますと、小・中学校費は減少していますが、社会教育費については21.3%の増額になっております。

その要因ですが、八ヶ岳荘や、教育科学館の改修経費の増、あいキッズ経費の増などがございます。

一方で、減の要因ですが、学校改築や、改修経費の減、ICT機器の構築の終了などにより、減になっております。

続いて、教育費の推移については、平成25年度を底とし、27年度は大幅な増額になっております。平成27年度から29年度はほぼ横ばいという形になっております。

さらに、学校改築や大規模改修などの普通建設事業費を除いた教育費については、平成25年度から年々増額しておりまして、今年度も前年度に比べまして、8,000万円ほど増額しています。

普通建設事業費を除く教育費は、平成25年度当初予算に比べますと1.25倍になっています。これは、教育ICTの推進、あいキッズ事業の拡大、学習指導講師の定員の増員、及び、学校内の防犯カメラの機器の更新など、子どもの教育環境を向上させるための施策を推進してきたことによって増額になっているところがございます。

ここからは平成29年度の主な新規・拡充事業について、板橋区教育ビジョン2025に示す3つの基本的方向性ごとに説明させていただきます。

まず、これからの社会を生き抜く力の育成でございます。

板橋区版「英語村」の開設です。

英語のみをコミュニケーション言語として、外国人スタッフと、丸一日、海外生活を疑似体験できる英語村を実施いたします。英語村を体験することで、英語が楽しいと思い、英語を学習したいという意欲の向上につなげていきます。

対象は、小学校5、6年生と中学生といたします。

続いて、中学生海外派遣事業です。

英語を準公用語として使用し、多くの民族が共存しているマレーシア国へ、区立中学校の生徒23名を、夏季休業中の6日間、派遣する新事業を実施するものがございます。ホームステイや現地校の生徒との交流など、様々な異文化体験を通して、子どもたちのグローバル化や英語学習への意欲を高めます。

続いて、オリンピック・パラリンピック教育の推進です。

区立全78校園においてオリンピック・パラリンピック推進教育に取り組みます。トップアスリートとの交流や、国内外の文化や人とのかかわりを通じて、世界に広がる多様な価値観を学びます。

続いて、子どもの学びを保障する教育環境の確保です。

まず、中高生勉強会の拡充です。

こちらは2カ所から5カ所に拡大して実施します。大学生等のボランティアが参加者の希望に合わせて勉強のサポートを行います。勉強に加えて、大学生との交流は進路などを考える良いきっかけになると思います。

続きまして、デジタル教科書の導入です。

昨年度、全中学校へ数学科の指導者用デジタル教科書を導入いたしました。それに続いて、今年度は、英語科の指導者用デジタル教科書を導入いたします。

デジタル教科書は、拡大表示だけでなく、ネイティブの音声再生や日本語訳の表示、文法解説、アニメーションなど、学習内容をより深める多様な機能を有しております。

さらに、スクールソーシャルワーカーの拡充です。

いじめや不登校などの生徒を抱える様々な問題に対し、福祉的な支援を行うスクールソーシャルワーカーを4名から6名に増員し、問題解決に向けて、保護者にも寄り添いながら、きめ細やかに対応していきます。

続きまして、地域とともに学び合う教育の推進です。

まず、中央図書館の改築です。

板橋区平和公園に移転・改築する新たな中央図書館については、平成32年度中の開館に向けまして、基本設計・実施設計に着手いたします。

続いて、読書活動の推進です。

図書館と区立小・中学校が連携して、読書通帳を作成し、区立小・中学生全員に配布いたします。

また、乳幼児とその保護者、小学生などが絵本に親しみ、図書館サービスを身近に感じられるイベント、「とびだせ!としょかん!」を開催し、「絵本のまち板橋」をPRしていきます。

さらに、少年自然の家八ヶ岳荘の整備です。

昭和57年に建設した少年自然の家八ヶ岳荘について、大規模改修工事を行います。工事に伴いまして、平成30年度は閉館いたします。

続いて、教育科学館の整備です。

昭和63年に建設された教育科学館の外壁及び屋上改修工事を行って、施設の

延命化を図ります。

最後に、近代化遺産としての史跡公園整備です。

旧野口研究所、旧理化学研究所板橋分所及び加賀公園については、（仮称）史跡公園とするための基本構想策定に取り組み、国の史跡指定をめざします。

また、史跡公園として具体的な整備内容を検討していくとともに、主要な建造物の耐震補強及び、補強調査を行っていきます。

以上が教育予算についての説明でございます。

○報告事項

2. 新しい学習指導要領について

（指－1・指導室）

教 育 長 それでは、続きまして、報告2「新しい学習指導要領について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、新しい学習指導要領について、ご説明いたします。

学習指導要領はおおよそ10年ごとに改訂されているところですが、今回の改訂は、2030年の社会がどうなっているか、そこに向けてどのような資質や能力が必要かということに着目して改訂されたものです。

資料1ですが、今の子どもたちが大人になるころには、AIも発達し、そして今ある仕事もうなくなってしまう、今の社会では想像もつかないような仕事についている子どもたちがかなり増えていくのではないかという予測もある中で、それでは、人としての、学習とは何なのかということのを改めて整理しています。

特にこの「人間は」というところですが、感性を豊かに働かせながら、どのように未来をつくり、そして社会や人生を豊かにしていくかということを考える。

そして、この下の段ですが、やはり待ってはいけない、受け身ではいけない、予測できない変化が起こり得ます。それに対応できるように、自分の可能性を信じながら、力を発揮し、判断して、新たなものをつくっていく、そのような力が求められています。主体的に自分から学び続けていくことが求められる時代になってくるということです。

今日は傍聴の方もたくさんいらっしゃいますが、それぞれの年代で受けてきた教育が違うかと思えます。

例えば、国語の時間に硬筆とか毛筆を使った書写というのがあります。いわゆる習字道具を使っていますが、いまだに「習字」という言葉を使っている方は、ここに出る以前の学習指導要領の方なのかもしれません。

この昭和33年、学習指導要領が改訂された年ですが、実際には、この2年か、3年後に完全に実施されるということで進んでいきます。

学習指導要領は、戦後すぐ、昭和22年から試案ということになりましたが、その時代には、確かに「習字」という言葉がありました。

小学校でも中学校でも習字の時間がありましたが、この昭和33年以降の学習指導要領では、「書写」という言い方をしています。「習字」か「書写」か、こ

の言葉でも、もしかするとご自身が学ばれた年が違ってくるかもしれません。

そして、授業時数についても少しご紹介させていただきます。

今日お示した昭和33年のところでは、小学校6年生に絞ってお話をさせていただくと、1,085時間です。週当たり、31コマです。

次の昭和45年のところでは、同じく1,085時間です。そして、昭和52年になりますと、1,015時間。29コマになりました。

ここで注目するのが、「ゆとり」という言葉です。いわゆるゆとり教育の時代に入ってきたということです。

ただ、気をつけなければいけないのが、このゆとりある充実した学校生活の実現というところですが、これはなぜかという、国の方では、次のような定義をしています。

生涯にわたって学習する、その中の一環が学校教育であるという考えに立った教育改革である。知識を注入していくような、ただ知識を重視するのではなく、経験を重視していくものであると。

そのためにも基礎的、基本的なことを確実に身につけさせるために、内容を少なくしている。時数を絞り、そして授業時数に余裕を持たせて、各学校が創意工夫ある授業ができるようにしたということです。

学習指導要領の内容もかなりコンパクトになりました。なぜならば、各先生方が創意工夫をもって指導方法を工夫してくださいという意図が裏にはあったということです。ただ、明らかに、ここで授業時数は1,015時間と減りました。

そして、次は、平成元年版ですけれども、ここも授業時数は1,015時間です。

さらに平成10年、ここで完全週5日制が始まっています。平成7年ぐらいから、順次、土曜日の授業が減ってきたところですが、平成10年版では、授業時数は小学校6年生、945時間。週当たり27コマまで減ってきました。ちなみに、このとき中学校は981時間です。

そして、現行の学習指導要領が平成20年からのものですが、時数は980時間。また、ここで増えてきているという状況です。ちなみに中学校は1,015時間になります。

ただ、既にこの平成のときから、自ら学び、自ら考えるなどの生きる力、これは社会がいかに変化しようとも、そこに対応して力強く生きていく力というようなことが、掲げられています。

現行の学習指導要領はまだ実施されています。新しい学習指導要領は告示されましたが、完全に実施されるのは、小学校は平成32年度、中学校はその翌年ということになります。ただ、いきなり実施するのではなくて、少しずつ移行していくことができるようになっていきます。

新しい学習指導要領の改訂の考え方というところで、まずは子どもたちが、大きく変化するであろう、なかなか予測がつかない社会でも未来を切り開いていくための資質・能力を一層明確にしていくということです。

そして、もう1つのキーワードとして、社会に開かれた教育課程という言葉が

あります。教育課程というのは学校の教育計画をあらわしています。

新しい学習指導要領で大事にしたいところは、何ができるようになるか、ここを目指して、そのために、では何を、どのように学んだら良いのかということで、以前は「アクティブ・ラーニング」という言葉が出てきましたが、「主体的・対話的で深い学び」というようなキーワードもあります。

知識、技能というのも、これも生きて働かなければいけない、ただ知っているだけではいけません。そして、最後には思考力、判断力、表現力。これは未知の状況にも対応できるための力であります。

そして、これまで「関心」、「意欲」、「態度」ということがよく通知表などでも出てきたかと思うのですが、この部分が「学びに向かう力」や、「人間性」というような表現になっています。

実は、板橋区はもう既にこの板橋区授業スタンダードという中で、今のような、何ができるようになるか、どのように学ぶか、こういったあたりを強調しながら授業改善を図っているところです。我々は「授業革新」という言葉を使っています。

そして、もう1つのキーワードである社会に開かれた教育課程というところですが、これは、まず学校教育は学校だけではないということです。この目標を、保護者はもちろんですが、地域の方とも共有します。そして、社会と連携、協働しながら、子どもたちを育てていく。この考え方は、まさに、本区がめざそうとしている板橋区コミュニティスクールにつながるものと考えております。

そのほか、様々な改善内容がありますが、先ほどご紹介した時数の中で、小学校で英語が本格的に始まるという話もあります。英語の分の時数が増えることとなります。既に中学校が行っている1, 0 1 5時間という枠となります。ただ、中学校は5 0分授業、小学校は4 5分授業ということです。

ちなみに中学校は既にこの英語の時間というのはかなり充実していて、3年生だけ見ますと、週当たり、国語の時間は3時間ですが、英語は4時間行っています。国語より英語が多いという現状もあります。

本区としては、既に今考えているところですが、この英語力の向上というところでは、英語村の開設や、中学生のマレーシア国への派遣というものも今年度新たに行う予定でおります。

そのほか、様々な重要事項がありますが、この後の第2部のところでも協議の内容にさせていただければと思います。

私からのご報告は以上でございます。

教 育 長 それでは、各委員から所感、質疑等ございましたら、ご発言いただければと思います。

松 澤 委 員 板橋区では英語に力を入れるということを非常に分かりやすく説明していただいたのですが、中学生をマレーシア国に派遣するということが先ほどの予算の説明の中にありました。傍聴の方も、保護者の皆様や学校関係の方が来られていま

すので、マレーシア国に行かれる条件などを、ぜひ、この場で詳しく、どのような生徒が行けるのか、行く前と行った後ではどのような効果があるのかというのを少しご説明いただければありがたいなと思います。

教育総務課長 現在、中学校の全生徒にご案内をさせていただき、募集をしているところでございます。

条件といたしましては、細かいところではありますが、一番のポイントは、英検3級程度ということをやったことはあるのですが、将来に向かって英語の能力を高めたい、そして、さらにグローバルな知識を学びたいという、意欲のある生徒を選抜したい、そのように考えております。一番のポイントは、やはり英語を学びたいという意欲だと思っております。

教 育 長 どのような効果を期待しているのかということもお願いします。

教育総務課長 派遣後、成果や、体験したことをしっかりそれぞれの学校で伝えていただくことにより、各学校で英語学習の意欲が高まり、さらには区立中学校の英語力の底上げになることを狙いとしているところです。

松 澤 委 員 非常に良い施策だと思っております。

提案、意見になりますが、マレーシア国に行かれて、様々な経験をして、英語の勉強にすごく興味が湧いたという子どもが、何年かして、社会人になったときに、それを生かしてどのような仕事をしているとか、そうしたことを板橋区自体が発表する場、大きな舞台を設けていただいて、それを聞いた子が、またマレーシア国とか、ほかの国に英語を使って行けるような、そうした流れが続いていけるような施策にしていただければ良いと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

高 野 委 員 私も、英語村の開設、それから中学生の海外派遣事業、この2つには大変期待しております。

今、松澤委員からも発表についてのお話がありましたが、先日、中学校を何校か訪問したところ、応募がたくさん出ているということで、皆さん、大変興味を持っていらっしゃるのだと思っております。

中学生は、今、同時に広島、長崎の平和の旅の募集もやっているようで、その広島、長崎の平和の旅に行かれた生徒たちは、平和の集いで大変立派な、本当に聞いた皆さんが感動するようなすばらしい発表をしてくれています。

ですから、このマレーシア国に行った生徒たちも、自校での発表だけではなくて、中学生は英語の集いというものがありますが、そういう中で、ぜひ、発表していただいて、こうした事業を広めていただきたいと思います。

それから、英語村について、中学生はまなぼーとで実施し、小学生は地域センターで実施するということですが、今年が初めてなので、どのようなものになる

のか大変期待しています。先日、赤塚第二中学校と中台中学校を訪問したときに、英語の教科スペースというものが、教科センター方式とあって、普通の中学校の校舎のつくりと違って、各教科の学びのひろばというものがありましたが、そこが両方とも大変充実していて、英語を学ぶ環境にとってもふさわしいところだと思いました。

ですから、今後、この英語村を、地域センターとか、まなぼーとだけではなく、このような中学校の施設をほかの中学生や小学生にも見てもらうような活用の仕方ができれば良いと思います。

また、デジタル教科書の導入について、これは先生方から大変希望が多いので、今回の、英語のデジタル教科書の導入は大変良かったと思っております。

ただ、今回、英語の導入が決まりましたが、一部では既に学校で購入してしまったというところがあるというお話も伺いました。ですから、予算面があるので、なかなか学校には、具体的にこれが整備されます、ということが言えないのかとも思いますが、やはりそこは学校と情報を共有していくことが大切なのではないかとの印象を受けました。

ほかに読書通帳について、区立図書館で既に何年か前から配布が始まっていますが、今年度から小中学校の全生徒に配布されるということですが、その時期は大体いつごろになるのかというのが1つ、質問です。

小学校で、読書通帳ではなくて、学校独自でつくっているオリジナルの読書記録というものを先日見せていただきましたが、5月の今の時点で、それがもういっぱいになっている子もいる、というお話を伺ってきました。

そちらの司書からは、読書が大好きで、読書記録をどんどん伸ばしている子に対して、どのような形でそれを認めてあげるかというところ、その扱いについて考えていますというお話を伺いました。読書通帳の導入についても、20冊読むと通帳は満期になるようですが、その後、それをどう生かしていくのか、どのような仕掛けをしていくのかというところが大切ではないかと思います。その記録を子どもたちの、読書をもっとしたいという気持ちにつなげていくためには、どのような仕掛けをしていくのかというところを質問させていただきます。

教 育 長 では、中央図書館長、読書通帳について、まず、何のために導入するのかという部分も含めて、詳細にご説明いただけますか。

中央図書館長 読書通帳につきましては、板橋区では「板橋区読書活動推進計画2020」という計画を策定して、その中で子どもたちの読書の活動を家庭、学校、図書館、地域が連携して推進していくという計画的、総合的な対策を進めております。その中の重点事業としても掲げております。

この目的は、やはり本をまず好きになってもらって、子どもたちがそれを取りかかりにしまして、調べることや、情報を自分で収集する能力などを身につけていただきたいということです。そのためには、今、ICT化が進んでいて、なかなか本に親しむ機会も少なくなっているので、小学校入学前から、家庭から読書

の見える化、自分たちがこんな本を読んだ、こんな本を親子で読み聞かせした、そうしたことから読書が好きになっていくということを目的として、「読書通帳」を作成することを図書館が取り組んでおります。

その中で、今年度からは小・中学校の学校教育の中にも取り入れていただくため、学校はそれぞれ独自で、高野委員がおっしゃったように、それぞれの朝読書の取組などを行っているのですが、まだ取り組んでいない学校などもありますので、この機会に、ぜひ、それぞれの学校独自の取組も尊重しながら、板橋区全体で読書を推進していこうという目的の事業でございます。

また、時期についてのお尋ねがございました。

こちらは昨年度から小・中学校の先生と協議をしているところでありますが、それぞれ独自の取組などもありますので、本格的に予算が確定して、今年の1月頃から内容の検討を進めておまして、1学期、夏休みの前にはお配りできる形にしたいと思っているところですが、作成は7月中、配布はもう少し遅れるような予定となっています。

また、その後の活用方法は小・中学校の現場の先生とお話を進めています。子どもたちが活用できて、先生たちが使いやすいものを検討している最中ですので、それを使って読書活動の活性化につなげるように取り組んでまいりたいと思っております。

青木委員 既に教育の板橋については、お2人の委員から細かいコメント、質問が出尽くした感があるので、私からは、もう1点の新学習指導要領について伺いたいと思っております。

先ほどお話があった中で、非常に重要なのは、「何ができるようになるかを明確化」というところ、ここが、やはりこの学習指導要領の改訂の中で重要な部分であると思っております。

3つのポイントに合わせて、知識の理解の質を高め、資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」、「何ができるようになるか」を明確化の中に、実は子どもたちにとって重要なのは、何のために学ぶ必要があるのかという意義を明確化することではないかと思っております。そこを先生がどう理解させるかというのが学習に対してのモチベーションを上げるという上で大事なことであると思っております。

これに合わせて、先ほどご説明のあった3つのポイント、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」という話になってくるかと思っております。

ただ、これも先ほどのお話の中であったように、年間の授業時間数というのは決められているもので、その中でできることは、先生たちが非常に苦勞されてカリキュラムマネジメントをやったとしても、恐らく、中心は「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、いわゆるノウハウとかノウハウットの部分だと思っております。

「何ができるようになるか」を学ばせるというのはかなり難しいところになってくるのか、これが今回のポイントになるかと思うのですが、これは私の捉え方

では、「何ができるようになるか」というのは、もう少し先を見据えて大きく捉えると、社会のどのようなものに、この学んだことが役立てられるようになるのかというポイントが一番重要なのかと思っています。

大人になったときに、ここで学んでいるものが必ず生かせるのだということ、子どもたちがきちんと理解する必要があるという意味では、最後にご説明のあった、重要事項の例、特に部活動などという授業時間外を有効に活用するような取組が非常に大事なのかと思っております、ここの部活動という重要事項に挙げられているのは、私としては、良い取組だという感じがしていますが、具体的にここに書いてあることの、板橋独自でもし考えていることがあれば、何かコメントをいただけたらと思っておりますが、いかがでしょうか。

指導室長 部活動について、本区では、国に先んじて、部活動の活動指針というものを、現在、策定し、周知を図っているところです。

実際の運用は、できる学校から始めるということで、9月からは全校で実施ができれば良いと考えております。

国では、今年度末にはガイドラインを、特にスポーツにおいてはガイドラインを出し、来年度から活動指針を各自治体でも設定するようという流れになっているところです。

その中で大事なことは、そのガイドライン、本区の活動指針でも、例えば休養日を設けることというのがあります、これはなぜなのかというところで、この部活動の意義というものが、単なる短期的な勝利を目指すということではなく、その子どもの人生をより豊かにするためのキャリア形成の中で、どのような活動をしていくのか、これを学校の教育課程とも関連させていく、例えば学び方についても、ただ技能を高めるだけではなく、まさに主体的、対話的で深い学びの実現を図りながら部活動も楽しんでいく、こういったところを理想の姿として目指しております。

青木委員 ありがとうございます。まさに、その辺りは理想だと私も思っています。

やはり子どもが社会に出ていくところで重要なのは、経済産業省なども言っている社会人力の育成だと思っております、そこは勉強以外の部分はかなり多くあります。

例えばリーダーシップ、それからチームワーク力や、コミュニケーション能力、これはやはりなかなか授業の中だけでは勉強できないことであって、部活動は、運動部はもちろん、文化部などでも、物をつくり上げていく過程や、コンクール、コンペなどで賞をとったり、自分たちの達成感、満足感を得るということはそういったものにつながってくると私自身は確信しておりますので、この辺りを板橋の教育モデルの中で、積極的に活用していただければと思います。

よろしく願いいたします。

教育長 今回、新しい学習指導要領の中で非常に重要な言葉がたくさん出てきています

が、その中に「学習指導要領は学びの地図である」とあります。

つまり、学習指導要領というのは、今まで学校関係者だけが知っているというものが、これが先ほど指導室長が言ったように、開かれた教育課程ということで、家庭、保護者や地域の方々に理解していただきながら、学校と家庭と地域が一緒になって子どもを育てるといったことがなされているのですが、指導室長は、家庭への周知、あるいは地域への周知といったところで、何か、方策等をお考えですか。

指導室長 これまでは、どうしても家庭で何をしてもらうか、学校では何をしているかということで、お互いのやっていることを伝えることのみ、また、それも十分に伝え切れていないというところがあったかと思います。

これからは、やはりこの教育の目標というものをまずは共有する。そのためには、現在、全校展開を進めている学校支援地域本部の事業も含めてですが、様々なところで地域の方に学校教育にもかかわっていただき、将来的にはコミュニティスクールというものを目指しながら、学校運営そのものにも参画していただくということを考えています。

短期的には、具体的には、今、学校がやっていることを、より一層、どのように伝えていくか。既に、例えばホームページであったり、学校からのお便りというものについても、文字を余り多くせず、文章で、内容を端的に、効果的に伝えるような方法を工夫しているということもあります。

今後は、地域の中にある学校、そして家庭、そして様々な地域の皆様、この皆様が地域の中にあるということで、地域とともにある学校づくりを進めていくということが大事だと考えております。

教育長 ありがとうございます。ぜひ、各学校、校長先生を初め、そうしたところからも、PTAを通して、新しい学習指導要領の方向性や中身等について、きちんと全体保護者会等で説明をする機会を設けることがあってもいいかと思っています。

最後に、せっかく傍聴に多数いらしていただいておりますので、改めて、この教育支援センターの存在価値、あるいは目的を、何のためにこの教育支援センターがあって、どのように活用をしているのか、教育支援センター所長からお話しいただけますか。

教育支援センター所長 教育支援センターの役割ということですが、平成27年度に開設し、板橋区立学校園の授業改善の中核としての役割を担っています。研修・研究・相談の3つの機能と、学習の支援、ICT機器の配備といった事業を推進しながら、先生方がここで学び、そして、その学んで培った力をそれぞれの学校園で発揮していただく。そのために、それぞれ工夫しながら、今、運営しているところです。

教育長 ここをPTAの方々が会合に使用することは問題ありませんか。

教育支援センター所長 はい、問題ありません。ご活用ください。

教 育 長 大変時間が短いのですが、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午後 07時 20分 閉会